

杉並区社会福祉協議会 地域福祉活動計画についての区民等意見と杉並社協の考え方

整理番号	意見(要旨)	社協の考え方
1	関係法規が改正され、民・児委員は「名誉職」から「住民側に立って行政との橋渡し役」と定義されているが、現在でも民・児協の事務局機能を行政側が握っているという「ねじれた体制」のままで、民・児委は関係行政部門の業務推進のための小使いであると言っても過言ではない。このような状態を改善する策として、事務局業務を「社協」が担うことを実現してほしい。	民生委員・児童委員は、民生委員法に基づき、その身分は非常勤の地方公務員(特別職)とされております。引き続き、社協は杉並区や民生児童委員協議会と綿密な連携を図りながら、地域福祉の推進向上を図ってまいります。
2	この活動計画が実施されることを期待するが、どのくらいのマンパワーが必要か全く触れられていないことが気にかかります。これだけきめ細かい活動を実現するためには、現在の体制で実現出来るとは思えない。	今回新たに策定する、杉並社協中期経営計画において現在実施している事業について検証を行い、その結果を踏まえた組織体制の強化と再構築を目指していきます。
3	杉並の課題をしっかりと把握したうえでつくられた計画であり、取り組むことが具体的に示されているので良いと思った。計画を着実に進めていくことが、震災等のいざというときの備えになる。	具体的な取組を進めることを通じ、着実に計画を進められるよう、実施していきます。災害等のリスクにも備えてまいります。
4	計画全体を通して、目標や取組の主語を明確にして文章を精査した方がよい。場合によっては、目標に対して、社協の役割、住民の役割に分けて記載すると、振り返りもしやすい。	各取組み目標に対しては、「社協が取り組むこと」と「地域と共同に取り組むこと」に分けて、実施内容を記載しました。今後、(仮称)地域福祉推進委員会を設置し、定期的な評価、見直し等を実施していきますが、必要に応じ、内容等の整理を行っていきます。
5	地域、小地域、身近な地域といろいろな種類の地域が頻繁に出てきますが、それぞれ具体的な範囲は想定されているか。人によって地域の捉え方が異なると、活動を進めるにあたっては、計画を推進するにあたっては、取組に影響が出ないか。	「地域」の範囲については、展開する事業によって、対象とする圏域が異なります。各事業における「地域」の範囲については、用語集に掲載します。
6	次期計画では難しいと思うが、計画に掲載されている杉並区の現状も、地区ごとに傾向が異なり、地域課題と課題への取組内容も異なる。計画に記載されているデータを地区ごとに分けると、傾向が出てくる。地区ごとに課題を明確にし、計画することで取組みがより具体的になり、様々な主体が同じ目標に向かって取り組むことができる。	地域福祉活動計画は全区域を対象に策定していますが、計画を進める中で、課題を明確にし、必要に応じ地区毎の取組を進めていきます。
7	杉並区地域福祉推進計画の区の概況によると、人口の6割が単身世帯。年齢別人口では、もちろん高齢者単身世帯もいると思うが、20歳以上65歳以下がボリュームゾーンなので、その方々にどのように地域活動に参加してもらうかを検討する必要がある。ボランティア活動はハードルが高いイメージを持っている方が多いと思う。都民等のボランティア活動等に関する実態調査では、6割がボランティア活動に関心がない。単身世帯でも杉並区に愛着があって住んでいる方が多いので、文化資源と連携したり、仕事後や休日などでも参加できる機会をつくり、気づいたらボランティア活動になっていたという参加の仕方がスムーズではないか。	ご意見を参考にさせていただくとともに、多くの区民が、ボランティア活動に参加してもらえるよう、機会を増やし、それぞれの興味関心とボランティア活動をむすびつけていくコーディネートを取組を強化していきます。

8	<p>地域にはいろいろなお困り事などで悩んでいる方々がる。しかしそれをどこにどのような形で相談できるのか全く知られていない。まずは民生委員にと話してくれる方もいる。</p> <p>地域の方が立ち寄り、フランクに話しをする場があったらとサロンを考えている。また第2層協議体の懇談会は年に何度かはあるが、内容は遅々として進まず、なかなか難しい。地域福祉コーディネーターを配置する地域が増えると言う事は大変歓迎する。なるべく早く取り掛かってもらいたい。</p>	<p>重点事業として小地域プラットフォームの立ち上げと、地域福祉コーディネーターの活動の推進を図ります。これらの取り組みを通して、地域の中に様々な情報がつながる場や安心して相談できる「人」や「窓口」を増やしていきます。具体的には民生委員・児童委員の方々を含め、地域住民、団体の協力を得ながら、困りごとの把握と対応に取り組んでいきます。</p>
9	<p>基本理念について 基本理念が的確に①現状の把握②方向性の示唆の双方を示している。キーワードは、「物理的にも心理的にも地域の中に“ゆるやかな”つながりをつくること…」(以下、Y)だと思った。これを踏まえて、事業体系を見たときに、第一印象として、「これまでと同じ」感を抱いた。Yは、制度(目標1)や場(目標2)窓口(目標3)を創ることできるか、やや疑問。何とか環境(目標4)で少し頷けるが、Yには人の心の中にある、他者を「自然に」思いやる意識に原点があり、それで充分だと認識する必要がある。</p> <p>・目標1～3は、既に意識のある人たちの意識をキープする、あるいは、さらに高める手段と受け止めてしまおう。むしろ普段(有事ではなく)からその意識の顕在化が「ゆるやか」にできる人材の発掘(探すことと創ること)とそのすそ野の広がりが肝要なのではないか。</p>	<p>「ゆるやかなつながり」の構築にあたっては、これまでの社協の取組が念頭にあります。社会や区民ニーズの変化に適切な取組を図っていく中で、必要な見直しを行っていきます。いただいたご意見を参考にさせていただきながら、地域の方々とともに取り組んでまいりたいと思います。</p>
10	<p>社会福祉協議会が活動目標としている規模は。場の開設の考え方と数や地域福祉コーディネーター等の育成計画はあるか。</p>	<p>場の開設(小地域プラットフォーム)については活動計画の期間に応じて進めていきます。また地域福祉コーディネーターの配置については、区の専管事項となるため、綿密な連携を図りながら、人材の育成計画を構築していきます。</p>
11	<p>活動計画に位置づけているプラットフォームは何を誰が、どこまでやるのか。</p>	<p>プラットフォームとは、身近な地域で住民や団体が「困りごと」に気づき、解決に向けて取り組む仕組みづくりを指し、その活動を地域福祉コーディネーターが支えることによって、地域内の多様な人々とともに解決を目指します。</p>
12	<p>ささえあう人材とはどのような経験をしている人材を求めているのか。</p>	<p>ささえあうとは、特定の経験をしている人に限らず、他者の困りごとや心配ごとを理解し、学び合い、またそれぞれができる範囲で活動していくことと捉えており、そうした人々を増やしていくことを目指しています。</p>
13	<p>みんなが自由に立ち寄れる空間をつくりにあたり、場所の確保や建物の費用負担はどうなるのか。</p>	<p>空きスペースをはじめとする、活用が可能な地域資源に情報収集に努めるほか、費用面での地域活動を応援できる仕組み(助成金や寄付)も考えていきます。</p>

杉並区社会福祉協議会 地域福祉活動計画(案) 修正一覧

整理番号	頁	章	項目名	計画案	修正内容	修正理由
1	P1	1	第1章 1 策定の目的	2行目 大きく変化しています。 4行目 顕在化しています。 5行目 深刻化しております。 8行目 求められています。	います(統一)	誤記による修正
2	P17	3	第3章 目標1 実現するための主な取組み【社協が取り組むこと】	6行目 障害をお持ちの方	障害をお持ちの方	誤記による修正
3	P17	3	目標1 実現するための主な取組み【社協が取り組むこと】	障がいをお持ちの方	障がいがある	「もつ」という表現があるが自分で選択してその状態になっているのではないため、「ある」に変更をする。
4	P19	3	目標2 実現するための主な取組み【社協が取り組むこと】	外国にルーツをもつ	外国にルーツがある	「もつ」という表現があるが自分で選択してその状態になっているのではないため、「ある」に変更をする。

返送数:7件
意見数:17件